

行革委員会において個別議論を行った公の施設の見直し方針(案)【概要】

公の施設 資料2

所管課	施設名	設置年	設置目的	直営	指定管理期間	利用等状況	支出(千円)	収入(千円)	行革委員会における主な議論	見直し方針案	
										区分	内容(現行維持の場合はその理由)
5 総合企画 男女共同参画課	ちば県民共生センター (千葉市:青少年女性会館内) ※分館東葛飾センター(H8) (柏市:さわやかちば県民プラザ内)	H18	男女が対等な構成員として、自らの意思で社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、共に責任を担うべき社会の形成を促進するための施策の実施等を行う。	○	—	利用者(人) 【共生センター】 20: 5,480 21: 4,643 22: 4,848 【分館東葛飾センター】 20: 10,439 21: 12,318 22: 11,981	【管理運営費(人件費除)】 *共生センター 20: 15,764 21: 14,413 22: 12,643 *分館東葛飾センター 20: 24,305 21: 21,440 22: 21,976	【県の収入】 ・使用料等 20: 92 21: 69 22: 60	(H23.3.24) ちばセンターと東葛飾センターを統合することで検討を進めてもらいたい、一部機能(相談業務)を東葛飾地域で存続させた場合、統合後の人員や組織形態をどのように考えているのか示してほしい。	施設内容検討	ちば県民共生センター(本館:千葉市)と東葛飾センター(分館:柏市)を、全県民が利用しやすい本館に統合し、分散している業務を集約して機能強化を図る。
11 健康福祉 高齢者福祉課	生涯大学校 京葉学園 (千葉市) 生涯大学校 東葛飾学園 (松戸市、流山市) 生涯大学校 東総学園 (鏡子市、神崎町) 生涯大学校 外房学園 (茂原市、勝浦市) 生涯大学校 南房学園 (館山市、木更津市)	S54	高齢者に社会環境の変化に順応した能力を再開発するための学習の機会を提供することにより、高齢者自らが社会的活動に参加することによる生きがいの高揚に資する。(5学園共通) <学科> 福祉科、生活科、園芸科、陶芸科、社会専攻科、園芸専攻科、陶芸専攻科、福祉生活科 <学科> 福祉科、生活科、園芸科、陶芸科、社会専攻科、園芸専攻科、陶芸専攻科 <学科> 福祉科、生活科、園芸科、陶芸科、陶芸専攻科 <学科> 福祉科、生活科、園芸科、陶芸科、陶芸専攻科 <学科> 福祉科、生活科、園芸科、陶芸科、陶芸専攻科	—	21.4 ~ 24.3 3年	利用者(人) 20: 1,262 21: 1,241 22: 1,239 ※定員:1,600 利用者(人) 20: 1,315 21: 1,293 22: 1,341 ※定員:1,380 利用者(人) 20: 287 21: 317 22: 320 ※定員:440 利用者(人) 20: 355 21: 366 22: 384 ※定員:440 利用者(人) 20: 236 21: 266 22: 264 ※定員:440	※5学園の合計 【指定管理料】 20: 299,830 21: 294,000 22: 294,000 【上記以外の管理運営費】 20: 14,943 21: 15,188 22: 8,149	※5学園の合計 【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 47,791 21: 48,934 22: 50,930	(H23.1.28) ・授業料や学科の見直し等の短期的な見直しと地域密着のための市町村との提携、市町村立化等の長期的な見直しを分けて考えた方がよい。 ・全体の方向としては、社会福祉審議会の答申案に進むべき方向のヒントが出ている。 ・高齢者の雇用環境や、どのような地域活動、学習活動を行う傾向にあるのかを検討し、その中で生涯大学校の役割を位置付けてほしい。 ・子育てが終わった女性等、地域活動の担い手として学習機会を必要としている層を対象にするなど、対象者の拡大を検討してもよい。 (H23.3.24) ・社会福祉審議会の答申を尊重することが大事だと思うが、財政が厳しい中でカルチャーセンターのような科目を設ける余裕はないという意見は理解できる。 ・大学設置基準に準拠していないが、大学に代わるものを提供する趣旨で大学校の名称となった経緯があるが、今は大学卒業後の入学生も多く、大学とは別の役割があるように思うが、今後も大学校という名称を使い続けるのか検討してもらいたい。	施設内容検討	・社会福祉審議会の答申等を踏まえ、社会環境の変化や県民ニーズに適合するよう、修業年限の短縮、定員適正化、課程・カリキュラムの見直し等を行う(新制度の生涯大学校開校は平成25年4月を予定)。 ・中長期的には、県内各域の地域事情を踏まえた上で、段階的に縮小する方向で見直しを進める。
28 環境生活 県民生活課	青少年女性会館 (千葉市)	S56	青少年及び女性に対し文化活動の場を提供することにより、青少年の自立性及び連帯性の伸長並びに女性の社会活動の促進を図る。	—	21.4 ~ 24.3 3年	利用者(人) 20: 89,904 21: 85,695 22: 78,726	【指定管理料】 20: 33,818 21: 30,500 22: 30,500 【上記以外の管理運営費】 20: 0 21: 2,288 22: 7,471	【指定管理者の収入】 ・利用料金 20: 13,766 21: 13,097 22: 12,043	(H23.6.7) ・全県下で見ても数少ない、青少年・女性活動の集大成的な施設であり、存続すべき。 ・ただし、今後、施設を有効活用するためには、施設の役割や内容、利用形態、稼働率の引き上げ等について検討が必要である。	有効活用策検討	青少年の自立性及び連帯性の伸長並びに女性の社会活動の促進を図るための拠点施設であることから当面現行維持とするが、施設の利用実態に鑑み、次期指定管理期間中には有効な活用方法を検討することとし、これを踏まえて必要な施設改修及び耐震改修を実施する。

行革委員会において個別議論を行った公の施設の見直し方針(案)【概要】

公の施設 資料2

所管課	施設名	設置年	設置目的	直営	指定管理期間	利用等状況	支出 (千円)	収入 (千円)	行革委員会における主な議論	見直し方針案			
										区分	内容(現行維持の場合はその理由)		
商工 労働	産業 人材課	40	市原高等技術専門学校 (市原市)	S34	○	—	入校者(人) 20: 90 21: 104 22: 107	【管理運営費】 20: 148,608 21: 160,040 22: 159,506	【県の収入】 ・使用料等 20: 6,209 21: 8,756 22: 9,255	(H23.9.8) ・工業高校の例では、就職は非常に好調だが、企業に入った後に企業文化や人生観が合わないといった理由でやめる人が多いと聞く。高等技術専門校の必要性の説明は理解するが、卒業生の追跡調査をしてみてもどうか。 ・公立で高等技術教育をしていかなければならない主要な科目のイメージを明確にすべき。 ・他県との比較ではどの程度の定員規模が適切なのか、また、どの程度の定員の学校にすれば最新の教育をしやすいのか検討すべき。 ・訓練指導員の高齢化と補充が課題とされているが、常勤職員にこだわらず、企業退職者等で知識や経験がある人材を、各分野で柔軟に採用できる仕組みを検討してみてもどうか。	施設内容検討	民間企業の雇用動向、訓練ニーズ、施設の老朽化に伴う大規模修繕の必要性や指導員の高齢化等の課題があることから、産業人材育成中期計画検討委員会における検討を踏まえた上で、施設集約化も選択肢に含めた今後の対応を検討する。	
		41	船橋高等技術専門学校 (船橋市)	S37			入校者(人) 20: 79 21: 72 22: 72	【管理運営費】 20: 229,698 21: 197,609 22: 191,273	【県の収入】 ・使用料等 20: 8,992 21: 10,617 22: 9,774				
		42	我孫子高等技術専門学校 (我孫子市)	S40			入校者(人) 20: 79 21: 85 22: 80	【管理運営費】 20: 137,843 21: 137,476 22: 126,850	【県の収入】 ・使用料等 20: 8,580 21: 5,540 22: 3,579				
		43	旭高等技術専門学校 (旭市)	S39			入校者(人) 20: 24 21: 28 22: 28	【管理運営費】 20: 96,032 21: 93,825 22: 93,115	【県の収入】 ・使用料等 20: 3,996 21: 4,027 22: 4,617				
		44	東金高等技術専門学校 (東金市)	S42			入校者(人) 20: 33 21: 64 22: 68	【管理運営費】 20: 142,124 21: 175,006 22: 179,870	【県の収入】 ・使用料等 20: 2,774 21: 3,016 22: 3,435				
		45	障害者高等技術専門学校 (千葉市)	S57			職業能力開発促進法第15条の6第1項第5号の規定により、自立を目指す障害者に職業訓練を行い、社会に参加できる技能者を養成する。同法第16条第2項により「設置することができる」。	○	—				入校者(人) 20: 60 21: 76 22: 64
教育	生涯 学習課	85	さわやかちば 県民プラザ (柏市)	H8	○	—	利用者(人) 20: 397,670 21: 392,466 22: 390,333	【管理運営費】 20: 426,105 21: 375,440 22: 367,685	【県の収入】 ・使用料等 20: 69,084 21: 60,729 22: 57,941	(H23.3.24) さわやかちば県民プラザの施設別稼働率を見ると、施設によってだいぶ偏っている。県による直営事業と外部への施設の貸出の割合を最適化して稼働率を上げ、直営事業の枠外で収益を上げることも考えてほしい。	施設のあり方検討	・複合施設として建設されたが、現在は教育施設としてほぼ生涯学習センター機能のみとなっており、施設を十分活用しきれていない状態にあることから、稼働率が低いスペースの有効活用策を検討する。 ・上記の有効活用策を検討した上で、必要により、施設の転用も含めた抜本的な見直しについても検討を行う。	
		86	中央図書館 (千葉市)	T13	○	—	利用者(人) 20: 93,645 21: 95,577 22: 97,766	【管理運営費】 20: 481,956 21: 485,183 22: 491,262	【県の収入】 ・使用料等 20: 17 21: 17 22: 17	(H23.1.28) ・書庫スペースが不足する時代がくるので、書籍の電子化に対応する県立図書館像を示すべき。 ・蔵書を揃え、一方で電子化に備えるのは財政的に難しい時代が来る状況で、図書館の設置数だけではなく、県全体として必要な県立図書館の機能の水準や、電子化を前提とした国と県の役割分担が今後の大きな課題として残る。	施設内容検討	・中央図書館の改修後を見据えた、西部図書館、東部図書館も含めた3館体制のあり方等について、今後の図書館を取り巻く状況を踏まえ、継続して検討を行う。	
		87	西部図書館 (松戸市)	S62	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。	○	—	利用者(人) 20: 219,729 21: 242,406 22: 225,925	【管理運営費】 20: 262,486 21: 255,488 22: 256,981	【県の収入】 ・使用料等 20: 62 21: 58 22: 54	(H23.3.24) ・図書館業務は、一度方針を決めたら継続してやっていく必要がある業務である。見直すべき時期を逸することなく、しっかりと見直しを行い、それに従って肅々とやっていくべきである。	施設内容検討	
		88	東部図書館 (旭市)	H10	○	—	利用者(人) 20: 188,517 21: 191,644 22: 184,012	【管理運営費】 20: 247,176 21: 243,939 22: 243,941	【県の収入】 ・使用料等 20: 18 21: 18 22: 18				